

令和元年度 西大阪地域水防災連絡協議会 議事概要

- 日 時 : 令和元年5月28日(火) 13:30~15:30
- 場 所 : 西大阪治水事務所 1階 会議室
- 構成機関 : 協議会構成員
- 議 事
 - (1) 西大阪地域水防災連絡協議会規約改正について
 - (2) 西大阪地域の防災・減災に係る取組方針改定(案)について

■ 報告事項等

- (1) 西大阪地域の防災・減災に関する取組について
- (2) 構成機関の防災・減災の取組紹介について
- (3) 平成30年度の災害振返りについて
- (4) 河川施設の整備・維持管理等について
 - ・令和元年度 事業予定箇所
 - ・平成30年度 河川巡視点検結果
- (5) 令和元年度 大阪府水防計画の改正点について
- (6) 気象庁の動き(平成30年度の気象情報改善) <大阪管区气象台>

■ 議事結果

- 議事(1)について、西大阪地域水防災連絡協議会構成員の所属する組織改正に伴う規約の改正について説明し、協議会より了承される。
- 議事(2)について、行政WGの議論を経て作成された「西大阪地域の防災・減災に係る取組方針(案)」について説明し、追記事項等の改定案が協議会より了承される。

社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」を再構築するため、概ね5年間(令和3年度)で実施すべき具体的な取組(案)について、以下の5項目に沿って、取組内容を説明した。

1. 円滑かつ迅速な避難のための取組
2. 的確な水防活動のための取組
3. 氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組
4. 河川管理施設の整備等に関する事項
5. 減災・防災に関する国の支援

今後のスケジュール(案)など令和元年度の取組(予定)について説明した。

■ 報告事項等の内容

- 報告事項等（1）について、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」を再構築するため、概ね5年間（令和3年度）で実施すべき具体的な取組（案）について、取組みの柱5項目に沿って、取組内容を説明した。
- 報告事項等（2）について、各市から、防災・減災の取組として、職員研修や対応訓練等のソフト対策、ハード対策の整備状況等を紹介した。
- 報告事項等（3）について、平成30年の台風第21号の記録などを筆頭に平成30年度の災害振り返りを行い、構成機関の反省点や課題を共有した。
- 報告事項等（4）について、大阪府西大阪治水事務所と大阪府寝屋川水系改修工営所の令和元年度の河川整備等の予定ならびに平成30年度の河川施設の点検結果を報告した。
- 報告事項等（5）について、令和元年水防法改正に伴った変更点を説明した。大阪府水防本部における水防態勢変更の反映や大雨警報等を補足する情報の追記など改定内容を説明した。
- 報告事項等（6）について、大阪管区气象台から、降水短時間予報ホームページ改定や台風強度予想を5日先まで予報を延長した改定など、さらに今後の取り組みとして、「警戒レベル相当情報」について説明した。
- その他として、事務局からおおさかタイムライン防災プロジェクトなどのタイムライン作成の取り組みについて説明した。

以 上